

令和 8 年（2026年） 6 月 30 日

札幌市公共交通協議会協議運賃部会
部会長 飯田 敏之 様

北海道中央バス株式会社
取締役執行役員バス事業統括部長
中川原 清行

議案の提出について

以下の運賃改定の内容について、協議をお願い申し上げます。

- 1 対象区間
令和 8 年 6 月 30 日現在、札幌市内において協議運賃を適用している区間
- 2 運賃の種類、額及び適用方法

運賃の種類		現行	改定
片道普通旅客運賃	大人	特殊1区 240円 特殊2区 270円	特殊1区 270円 特殊2区 300円
	小児	大人普通旅客運賃の半額 ※10円未満の端数は10円単位に 切り上げる。	大人普通旅客運賃の半額 ※10円未満の端数は10円単位に 切り上げる。
通勤定期・通学定期旅客運賃		上記片道普通旅客運賃を基準運賃として算出した運賃 ※具体的な額は、当社が既に認可を受けた方法により算出したものとする。	

- 3 改定実施日
令和 9 年（2027年） 4 月 1 日
- 4 その他

貸切バスの公示運賃は、乗務員不足への対応及び労働条件の改善を図るため、2年ごとに見直すことを原則としている。

乗合バスの運賃についても、待遇を改善し運転手を確保するため、この度の協議運賃改定の効果を検証した上で、社会経済情勢の変化に応じた再改定の必要性について、2年後を目途に検討をお願いしたい。

以 上